

法人名 (公財)山梨みどり奨学会

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	守屋 守		所管部(局)課	教育庁高校教育課	
所在地	甲府市丸の内一丁目6-1		電話番号	055-273-1769	
ホームページURL	http://www.yamanashi-midori.org		E-mailアドレス	info@yamanashi-midori.org	
資本金(基本財産)	527,935	千円	設立年月日	昭和44年5月1日	
主出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	財団法人関東陸運振興財団		32,500千円	6.2%
	2	社団法人山梨県指定自動車教習所協会		31,350千円	5.9%
	3	県出捐金(山田真澄)		30,000千円	5.7%
	4	山梨交通グループ		19,735千円	3.7%
	5	社団法人山梨県トラック協会		17,926千円	3.4%
	6	山梨県		16,000千円	3.0%
	7	山梨県タクシー協会		9,012千円	1.7%
	8	山梨中央銀行交通安全協力会		7,830千円	1.5%
	9	鈴木 秀次		7,000千円	1.3%
	10	大久保 正博(大丸商事(株)代表取締役)		6,000千円	1.1%
	出資その他	2021 団体(者)		350,582千円	66.4%
その他			千円	0.0%	
			527,935千円	100.0%	
設立目的経緯概況等	<p>・交通遺児に奨学金を給付することにより、修学の奨励と健全な育成に寄与することを目的に昭和44年5月1日に設立した。</p> <p>・平成16年度に旧日本育英奨学金から都道府県に移管された高等学校等奨学金貸与事業を平成17年度から実施している。</p> <p>・平成20年度に(財)実財団が解散し、その精算財産が本会に寄付されたため、平成21年度から修学奨励金給付事業を実施している。</p>				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H25年度	H26年度	H27年度
事業1 交通遺児奨学金事業	交通事故により、父若しくは母又はこれらに代わる親族で主たる家計支持者を失った、県内の保育所又は学校に在籍する幼児・児童・生徒に奨学金等を給付する。	5,682	5,255	5,182
事業2 育英奨学金貸与事業	向学心に富み有能な資質をもつ高校生等であって、経済的理由により修学困難な者に対して学費の貸与を行う。	138,562	8,514	7,957
事業3 修学奨励金事業	経済的困窮など困難な環境にある生徒であって、一定期間にわたり、父母や家族を助けたり、地域や社会に奉仕するなど他の模範となる行為を行っている者に対し、修学奨励金を給付する。	4,186	4,252	4,892

【組織】

4月1日現在の人員	平成26年度					平成27年度					平成28年度								
	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他				
役員等																			
理事(常勤)	0					0					0								
理事(非常勤)	9		1	3	5	10		3	1	6	12		3	3	6				
監事(常勤)	0					0					0								
監事(非常勤)	2			1	1	2				2	2				2				
評議員	7		2	1	4	7		2	1	4	7		2	1	4				
計	18	0	0	3	5	10	19	0	0	5	2	12	21	0	0	5	4	12	
職員																			
管理職	2			2		2			2		2			2					
一般職員	0					1	1				1	1							
臨時職員	2				2	1				1	1				1				1
非常勤職員	1				1	1				1	1				1				1
計	5	0	0	2	0	3	5	1	0	2	0	2	5	1	0	2	0	2	
プロパー職員の年齢構成(H29.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収								
	男性							0	役員勤		(千円)								
	女性							0	職員勤		(千円)								
	合計	0	0	0	0	0	0	0											

(注)プロパー職員1名のため個人情報保護から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
正味財産の状況	基本財産等運用益	5,813	5,375	5,614	239
	受取会費・受取寄付金	4,944	3,503	8,155	4,652
	受託事業収益				0
	自主事業収益				0
	受取補助金等	10,356	7,121	8,196	1,075
	その他の収益	1	1,531	27	△ 1,504
	経常収入 計	21,114	17,530	21,992	4,462
	事業費	25,861	18,022	18,031	9
	うち人件費	11,454	9,384	9,097	△ 287
	管理費	477	371	400	29
	うち人件費	383	300	291	△ 9
	経常支出 計	26,338	18,393	18,431	38
	当期経常増減額	△ 5,224	△ 863	3,561	4,424
	経常外収入	5,794			0
	経常外支出	1,455			0
当期経常外増減額	4,339	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 885	△ 863	3,561	4,424	
当期指定正味財産増減額	123,620	107,638	3,571	△ 104,067	
正味財産期末残高	2,259,584	2,365,359	2,372,490	7,131	

(単位:千円)

項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
財務状況	流動資産	43,660	117,943	64,102	△ 53,841
	固定資産	2,219,654	2,254,881	2,313,684	58,803
	資産 計	2,263,314	2,372,824	2,377,786	4,962
	流動負債	2,063	7,326	5,049	△ 2,277
	うち短期借入金				0
	固定負債	1,667	139	247	108
	うち長期借入金				0
	負債 計	3,730	7,465	5,296	△ 2,169
	正味財産	2,259,584	2,365,359	2,372,490	7,131
	うち基本財産への充当額	493,671	527,935	527,935	0
うち特定資産への充当額	708,690	1,837,008	1,840,578	3,570	

(単位:千円)

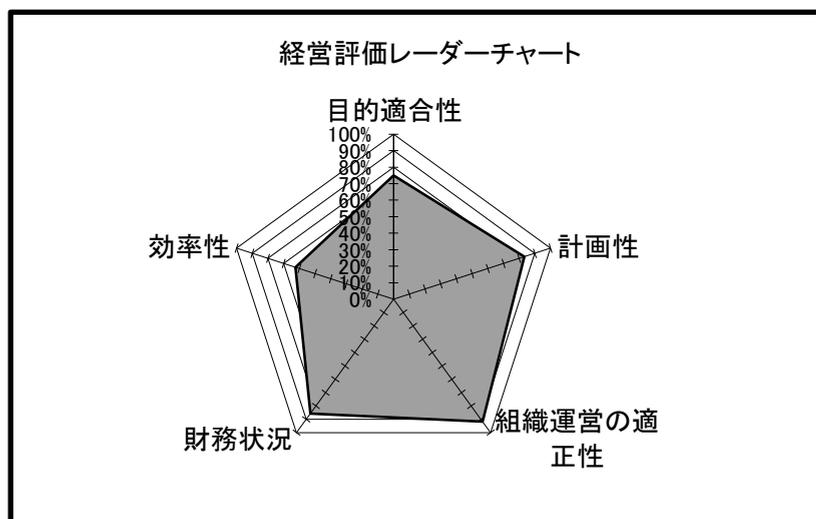
項 目		25年度	26年度	27年度	増減(27-26)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金	9,000	5,278	6,229	951
	人件費以外の補助金	1,356	1,843	1,967	124
	運営費補助金	10,356	7,121	8,196	1,075
	事業費補助金	116,529	69,917		△ 69,917
	補助金 計	126,885	77,038	8,196	△ 68,842
	人件費委託金				0
	人件費以外の委託金				0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	126,885	77,038	8,196	△ 68,842
県の財政的関与の割合(%)	601.0	439.5	37.3	△ 402	
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	・交通遺児給付事業の運営費に対する補助金はH27年度は交付を受けたが、基本財産を効率的運用により、経費を運用益でまかなえたため、全額返還した。今後も効率的な運用を行う。 ・高等学校奨学金貸与事業の運営費に対する補助金はH27年度は11,635,000円を受けたが、効率的運用及びプロパー職員が想定した号給よりも低い号給であったため人件費等が減少し、3,439,337円を返還した。
補助金(事業費)	
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	9	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	10	83.3%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	11	91.7%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	48	85.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	10	62.5%
合計		20	108	88	81.5%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	目標達成度については、奨学金の返還率としているが、目標数値を上回ることが出来なかったため、返還金回収業務の一層の強化を図る。
計画性	平成23年度に策定した中期経営計画に基づき計画的な事業運営に取り組んでいる。現在の中期経営計画はH28年度までであり、今年度に新しく中期経営計画を策定する予定である。
組織運営の適正性	小規模の法人であるため、役員については全員非常勤としており、職員数が少なく管理職員数比率は高くなってしまふ。しかし、最低限の人員で厳正効率的な運営ができる組織としている。今後は評価制度の導入を検討する必要がある。
財務状況	交通遺児事業、修学奨励金事業については、寄付金や基本財産運用によって行っている。修学奨励金事業については、資金の枯渇を防ぐため、資産の効率的な運用とともに寄付金収入の拡大を図る必要がある。
効率性	奨学金貸付資金の枯渇を防ぐため、効率的な運用を行う。
総合的評価	職員数が少ない中で、概ね良好な結果であると判断するが、今後の課題として、職員体制等について長期的な経営の視点にたつて検討を行うとともに、返還業務の事務量増加に伴う管理費の増加についても、効率執行をはかるよう検討する。



対応策	平成17年度から実際の業務が開始となった育英奨学金事業においては、平成20年度から返還回収業務が本格化している中で、中期経営計画を策定した。(H28年度に新しく策定)この中で、貸付返還率を85%とするよう定めている。今後は返還者が増加していくことが予想される。現状の人員で目標値を達成するためには現状体制のままでは厳しいことが予想される。長期的な経営の視点において人員体制など業務の改善・強化を図りたい。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の意義、効果、公益性は高く、財団の設立目的に沿った事業が行われている。 ・今後は、設定した奨学金の返還率の目標が達成されるよう取り組んでいく必要がある。
計画性	<p>中期経営計画を策定し、短期・中期の観点から業務を計画的に進めているが、今後、目標に対する達成状況の確認や分析を行い、対応策の検討や計画への反映など行っていく必要がある。</p>
組織運営の適正性	<p>必要最小限の人数で適切な運営が行われている。個人情報等の取扱いや業務上発生するリスクの共有や確認、情報公開等、引き続き適正な組織運営に取り組んでいく必要がある。</p>
財務状況	<p>最も予算規模の大きい育英奨学金貸与事業の貸付原資の国からの交付が平成26年度をもって終了した。現在は、県からの財政支援に頼らない運営を定着させる途上であり、そのような運営を確立させることにより経営の安定化を図っていく必要がある。</p>
効率性	<p>人件費の抑制や管理費の削減に努めることにより、効率的な運営に努めている。育英奨学金貸与の返還金業務が増える中で、業務の一層の効率化を図るため、債権管理ソフトの老朽化への対応など、今後の業務を進める上で必要な資金確保の方法を検討する必要がある。</p>
総合的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画性などの評価項目については、十分に評価できるものと考えている、ただし、低い評点となった評価項目の改善については、長期的な視点で取り組む必要がある。 ・また、今後、育英奨学金の返還者が増加していくことが予想される中、返還率85%という目標を達成するため、人員体制など業務の改善・強化を図りたい。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、寄付金の増加により一般正味財産が増加し、財務状況の評価が改善したことなどから、A評価となった。 ・育英奨学金貸与事業は、県からの貸付資金の交付が平成26年度で終了しており、返還金等自己財源で事業を継続している。近年、滞納者数や滞納額が増加し、回収業務の増大が課題となっており、目標としている85%の返還率が達成できていない。 ・資産の効果的な運用や寄付金の受入、経費の削減努力などにより財源を確保しながら、業務の増加に対応できるよう、長期的な視野での経営手法や組織体制についても検討する必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・育英奨学金貸与事業については、返還金の回収率85%の達成に向けて、引き続き、滞納者の出身高校と連携して督促を行うとともに、今後は、滞納者の実情や連絡先の把握を更に徹底して行っていく。 ・また、返還業務に関する事務量の増加が年々見込まれるため、債権管理ソフトの更新に取り組むとともに、債権回収業務についての専門知識の強化や債権回収業務担当職員の配置など職員体制の構築についても努めて行く。 ・交通遺児奨学金事業、就学奨励金事業については、資産の適切な運用や寄附金のさらなる増加につとめ、事業の安定的な継続を図っていく。 ・引き続き、業務の効率的な執行に努め、経費の削減に取り組んでいく。
--